



質問順	2 番
-----	-----

令和8年5月22日

若桜町議会議長 川上 守 様

若桜町議会議員 (2 番)

森本 浩史 印

一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質 問 事 項	質 問 要 旨	質問の相手
1 予算の概要冊子作成について	(1) 人口減少が進む若桜町においては、普通地方交付税の減少が推察されます。歳入の減少は、今後の総合計画の施策においても影響が予見されます。他町では、財政と施策理解を深める為に、「予算の概要」冊子を作成しております。冊子の作成費用と事務負担は発生しますが、若桜町においても住民に財政の現状と施策の意図を深く理解して頂く為にも、単年度毎の「若桜町予算の概要」を作成し、全戸に配布してはと考えますが、所見を伺います。	町 長